

2013. 4. 11

== 平成 24 年度に行った県内に流通していた食品の放射性物質検査結果を
まとめましたのでお知らせします ==

平成 24 年度は、農畜水産物等につきまして延べ 44 回 143 検体の検査を実施しましたが、食品衛生法に基づく基準値を超える放射性物質は検出されませんでした。

【検査結果】

検体分類		放射性セシウム	
		検体数	規準超過件数
農産物	サツマイモ、ホウレンソウ、水菜等 26 種類	67	0
水産物	ゴマサバ、スルメイカ、銀鮭等 20 種類	42	0
乳・乳製品	牛乳、低脂肪牛乳、ヨーグルト等 7 種類	20	0
飲料水	ミネラルウォーター	14	0
合 計		143	0

【生産地等(検体数)】

青森県(8)、秋田県(1)、茨城県(25)、岩手県(5)、神奈川県(4)、群馬県(24)、埼玉県(14)、静岡県(6)、千葉県(20)、栃木県(2)、新潟県(5)、福島県(3)、北海道(1)、宮城県(8)、山形県(2)、長野県(15)

【検査期間】平成 24 年 4 月 3 日 (火) ～平成 25 年 3 月 26 日 (火)

【検査機関】長野県環境保全研究所

【参考】食品中の放射性セシウムの基準値

食品群	基準値
飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg

- 本年度に実施した県内に流通する食品の放射性物質検査については、次のアドレスをご覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/ryutsusyokuhin/ryutsusyokuhousya.htm>
- すでに配信させていただいた情報の履歴につきましては、長野県ホームページをご覧ください。
http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/FS_info/FS_top.htm
- 放射線等に関する情報につきましては、長野県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/hoshasen.htm>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口